

あなたのスキルアップ、 国がサポートします。

あなたの負担が**最大224万円軽減**されます。

👉 講座受講料の**20%～最大70%**を国が補助！

👉 対象となるのは、厚生労働大臣が指定した約**1万4千**講座！

たとえば、プログラミング、簿記、英語検定、介護、税理士、大学院修士課程などなど

👉 すでに**延べ約350万人^(※)**が利用！

※ 平成10年度から平成29年度までの教育訓練給付受給者（初回受給者）の延べ人数

この制度は、人生100年時代を見据え、手に職となるスキルを身につけたい、新しいキャリアを開拓したい、と考える人を応援するための制度です。

気になったら、まずは、最寄りのハローワークにお問い合わせを！

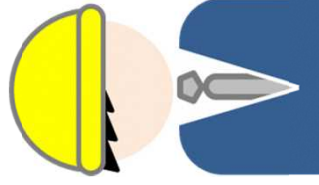
教育訓練給付制度

検索



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

教育訓練給付の活用例



現場でのスキルアップ

- ・ 大型2種自動車免許取得講座を受講
- ・ 入学金、受講料合わせて**20万円の支払い**
 - ☞ 訓練修了後、受給要件を確認し、申請。
4万円（20%） が一括で支給。

※大型2種自動車免許取得講座のうち、一部の要件を満たす講座は給付割合が40%となります（2019年10月以降）。

- ・ 看護の専門学校に入学し、3年間通学。
- ・ 入学金、受講料合わせて**3年で180万円**。

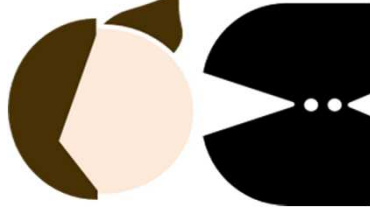
☞ 事前に受給要件を確認し、申請。

15万円が半年ごとに支給（**計90万円（50%）**）。

- ・ 更に、資格を取得し1年以内に再就職。
 - ☞ 20%分の**計36万円**が追加支給。

☞ ご自身が受けたい講座があるか確認したい場合は、「教育訓練給付制度[検索システム]」をご活用ください。

看護師を目指す



教育訓練給付制度

検索